

こんにちは保健センターです

# こんにちはは保健センターです



## 熱中症にご注意を！



申し込み・問い合わせは、市役所健康管理課 ☎ 443-1631へ。

### 特定健康診査、後期高齢者健康診査、前立腺がん検診が始まります

8月7日～9月3日  
※8月12日～15日・23日は除く

#### 受付時間

午前8時30分～10時30分  
午後1時～2時30分

#### 健診会場

お住まいの地区を巡回します。詳しくは、お問い合わせください。

#### 特定健康診査

対象者

40歳から74歳の八街市国民健康保険加入者

持ち物

受診票・国民健康保険被保険者証・自己負担金(1000円)

#### 後期高齢者健康診査

対象者 後期高齢者医療保険加入者

持ち物

受診票・後期高齢者医療被保険者証(自己負担金なし)

#### 健康診査

対象者 生活保護受給者、中国残留邦人支援受給者

持ち物

受診票・受給証明書または本人確認証(自己負担)

金なし

#### 内容

身体測定・尿検査・血圧測定・血液検査・医師の診察など

#### 健診結果

7週間程度で通知します。

#### 注意事項

※受診票は6月7日現在の加入者に発送しています。6月8日以降に国民健康保険に加入された方も特定健康診査を受診できますので、ご希望の方はご連絡ください。

#### 社会保険や共済組合などに加入されている方

各医療保険者が特定健康診査を実施しますので、勤務先などにご確認ください。八街市国民健康保険加入の方でも健診日当日に他の保険に加入している場合は受診することができません。

#### 人間ドックの助成を受けた方、受ける予定のある方

特定健康診査と併用することができませんので、ご注意ください。なお、特定健康診査の対象者で、人間ドックの助成を希望される方は、国保年金課にご相談ください。

#### 前立腺がん検診(血液検査)

対象者 50歳以上の男性

昭和39年3月31日以前に生まれた方

持ち物

前立腺がん検診受診票、自己負担金(500円)

※あらたに前立腺がん検診を受けられる年齢に達する方(新50歳)、昨年度前立腺がん検診を受けた方、申し込みをされた方には受診票を発送します。受診票の郵送をご希望の方は、健康管理課までご連絡ください。

#### 問い合わせ先

特定健康診査・人間ドックについては市役所国保年金課 ☎ 443-1139へ。

その他の検診については市役所健康管理課 ☎ 443-1631へ。

#### 子どもの「食」教室

「手作り」は楽しくておいしい!

子どもに、「料理したい!お手伝いさせて!」と言われ、忙しいことを理由に「また今度ね。」と断ってしまった経験のある方も多いのではないのでしょうか? 子どもが食事作りや準備に関わることは「できる!こと」を発見し、「楽しみ・喜び」を自信としていく大切な機会のひとつです。今回は、生地から作るピザと、カルシウムたっぷり

のゼリーを作ります。お子さんと一緒に「手作りする楽しさ」「できた!喜び」を体験し、長い夏休みの昼食・おやつ作りにかしてみませんか。

7月26日(金) 午前10時～午後1時30分

市総合保健福祉センター

とろりチーズのカレーピザ・ミルクヨーグルトゼリー

対象 小学1年生以上の子どもとその保護者(各1人)

定員 12組(先着順)

参加費 300円

申込期限 7月17日(水)

※1歳以上のお子さんに限り別室で保育します。

#### 8月から子ども医療費助成受給券を更新します

子ども医療費助成受給券は毎年更新です。8月1日からは新しい受給券をご使用ください。

新しい受給券は7月下旬までに郵送しますが、8月1日を過ぎても届かない場合は市役所健康管理課へご連絡ください。

なお、平成25年1月1日時点で本市に保護者の住所

がない方については、平成25年度の市・県民税課税(非課税)証明書を1月1日時点の住所の市町村役場で交付を受け提出してください。

また、平成24年中の収入について申告がお済みでない方は申告をお願いします。申告した際には健康管理課へその旨申し出してください。

自己負担有りの受給券を交付することとなります。

次の場合は届け出が必要となります。

◎転職などによる健康保険の変更

◎再婚・離婚などによる世帯状況の変更

◎転居・転出による住所の変更

#### すくすく相談※要予約

保健師・栄養士・歯科衛生士が、育児に関するさまざまな相談に応じています。相談は無料です。

7月18日(木) 午後1時30分～3時

市総合保健福祉センター

対象 1歳6か月未満のお子さんとその保護者

持ち物 母子健康手帳、バスタオル

市総合保健福祉センター

対象 1歳6か月未満のお子さんとその保護者

持ち物 母子健康手帳、バスタオル

市総合保健福祉センター

対象 1歳6か月未満のお子さんとその保護者

持ち物 母子健康手帳、バスタオル

市総合保健福祉センター

対象 1歳6か月未満のお子さんとその保護者

持ち物 母子健康手帳、バスタオル

## 市の公共施設の一室を子育て親子の交流の場として開放しています

### 市総合保健福祉センター開放日

7月1日(月)・2日(火)・3日(水)・4日(木)・8日(月)・9日(火)・10日(水)・11日(木)・16日(火)・17日(水)・18日(木)・22日(月)・23日(火)・24日(水)・29日(月)・30日(火)・31日(水)

### 市スポーツプラザ開放日

7月3日(水)・5日(金)・12日(金)・17日(水)・19日(金)・24日(水)・26日(金)・30日(火)・31日(水)

#### 〈開放時間〉

午前9時～午後4時

#### 〈使用の注意事項〉

- 特定の団体のみでの使用はできません。
- 事故やケガなどには十分注意してください。詳しくは、市役所児童家庭課 ☎ 443-1693へ。